

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組み

1. 星槎大学の教職課程科目担当教員に関しては、年に1度の割合で担当科目に関する「教育研究業績」を調査し、その蓄積を促している。
2. 年刊の研究誌『星槎大学 教職研究』を発行している。
3. 星槎グループの教職員のほか幅広く教育関係者を対象にした「星槎教育実践研究会」を年に1度開催している。そして、その研究成果を『星槎教育実践研究会 教育実践年報』として発行している。
4. 毎月開催される「教職総合支援センター運営委員会」では、教育再生実行会議の提言や中央教育審議会答申について報告し、国の動きに関する情報を共有し且つ対応している。
5. 横浜市教育委員会との間で協定を結び、「横浜市大学連携協働協議会」に関係者が出席している。
6. 年度はじめに実施する教職ガイダンスでは、教職を目指す者にその意義や心構えを伝え、教育実習への準備をさせている。
7. 教育実習実施前年度の年度はじめに実施する教育実習内諾活動事前面接では、学生の資質・能力を判断し、問題なく教育実習に向けた内諾活動を実施できるかの判断を行っている。
8. 年に2回実施している教員採用試験対策講座では、教員採用試験にかかわる最新の情報を提供し、受講生の合格への道を追求している。